

教 生 学 第 77 号
令和7年(2025年)4月15日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く)
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 森 田 靖 史

青少年自らが個人情報を適切に取り扱うための対策について(通知)

このことについて、文部科学省から、別添写しのとおり、個人情報保護委員会が作成した広報啓発リーフレットの周知依頼の事務連絡がありましたので通知します。

本リーフレットは、「闇バイト」などの特殊詐欺事案において、個人情報を安易に渡してしまうことにより巻き込まれる事例が多いとの警察からの情報提供を踏まえ、青少年を含む国民が自らの個人情報を適切に取り扱うための広報啓発を更に推進するものです。

については、本リーフレットを活用し、個人情報の適切な取扱いについて指導願います。

特に、高校生は、進学や進級を機に生活が変わり、アルバイトを始める生徒もいることから、重点的な周知をお願いします。

(学校安全係)

いわゆる「闇バイト」等の特殊詐欺事案について、個人情報等を安易に渡してしまうことにより巻き込まれる事例が多いことを踏まえ、生徒や学生が注意すべき点をまとめたリーフレットについて、学校等への周知を依頼するものです。



事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 8 日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法
第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体担当課
各国公私立大学担当課
各公私立短期大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
文部科学省初等中等教育局児童生徒課
文部科学省高等教育局学生支援課

青少年自らが個人情報を適切に取り扱うための対策について(依頼)

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨今、相次いで発生したいわゆる「闇バイト」による強盗事件を踏まえ、令和6年12月17日の政府の犯罪対策閣僚会議において、「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」が取りまとめられたところです。

このことについて、別添のとおり個人情報保護委員会より、教育委員会や大学等に対して、広報啓発リーフレットの新学期の周知依頼がありました。本リーフレットは、「闇バイト」等の特殊詐欺事案において、個人情報を安易に渡してしまうことにより巻き込まれる事例が多いとの警察からの情報提供を踏まえ、青少年を含む国民が自らの個人情報を適切に取り扱うための広報啓発を更に推進するものです。特に高校生や大学1年生については、進学や進級を機に生活が変わりアルバイトを始める方がいると思われることから、重点的な周知をお願いします(ただし、これらの学年に限定するものではありません。)

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校(専修学校・各種学校を含む。以下同じ。)及び域内の市町村教育委員会等に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の担当課におかれては所轄の学校に対して、各国公私立大学・各公私立短期大学担当課・各国公私立高等専門学校担当課におかれては学内及び附属学校に対して、厚生労働省医政局医療経営支援課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の専修学校に御周知

くださるようお願いいたします。なお、学校に対する周知の方法については、学校における働き方改革の観点から、他の案件とまとめて周知するなど、御担当において各学校の状況等を踏まえて御判断いただくようお願い申し上げます。

○ 別添資料

「闇バイト対策リーフレット」

(https://www.ppc.go.jp/files/pdf/socialmediarisk_leaflet2024.pdf)

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

男女共同参画企画係

TEL：03-5253-4111（内 3268）

事務連絡
令和7年4月7日

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
生涯学習推進課
文部科学省初等中等教育局
児童生徒課
文部科学省高等教育局
学生支援課

御中

個人情報保護委員会事務局監視・監督室

青少年自らが個人情報を適切に取り扱うための対策について(依頼)

平素より、個人情報保護委員会の業務につき格段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨今、相次いで発生したいわゆる「闇バイト」による強盗事件を踏まえ、令和6年12月17日の政府の犯罪対策閣僚会議において、「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」が取りまとめられたところです。

これを受けて、当委員会では、警察からの情報提供を踏まえ、「闇バイト」事案において個人情報を聞き出す犯罪実行者募集の手口や個人情報を提供するに当たって確認すべき点など、青少年を含む国民が自らの個人情報を適切に取り扱うための広報啓発を更に推進するため、添付の広報啓発リーフレットを作成いたしました。本リーフレットは、特にスマートフォン端末でやり取りをするアルバイト等が身近となっている高校生から大学生までの幅広い年齢層の青少年を対象として考えております。

つきましては、貴省における青少年の非行防止教育の企画・立案に御活用いただくとともに、都道府県教育委員会や大学等に周知いただき、各種ガイダンスでの啓発等、教育現場で御活用いただきますようお願い申し上げます。

【特にお願いしたい事項】

- ・なるべく早い周知をお願いします。
- ・特に高校生や大学1年生については、進学や進級を機に生活が変わりアルバイトを始める方がいると思われることから、重点的な周知をお願いします(ただし、これらの学年に限定するものではありません。)

○ 別添資料

「闇バイト対策リーフレット」

(https://www.ppc.go.jp/files/pdf/socialmediarisk_leaflet2024.pdf)

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局監視・監督室

担当 細美、武田

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1

霞が関コモンゲート西館34階

TEL : 03-6457-9827

E-mail : guidelines.bangou@ppc.go.jp

画面の向こう誰？ にいるのは

安易に個人情報を教えるのは危険です！

ホワイト案件
ありますよ！

応募します！

いいよ！

顔写真
だね！

個人情報を聞き出す犯罪実行者募集の手口

※参考:事例集「犯罪実行者募集の実態 ～少年を「使い捨て」にする「闇バイト」の現実～」(令和5年7月警察庁作成資料)

あなた個人の情報

あなたの
顔写真と身分証明書
(運転免許証、マイナンバーカード、学生証等)
の写真を送ってください。

あなたの**勤務先**と
その**電話番号**を
教えてください。

あなたの**電話番号**と
口座番号を教えてください。

あなたの
自宅前の写真・動画を
送ってください。

あなたの周りの人の情報

あなたの**家族構成**、
家族の名前、**家族の電話番号**・
勤務先を教えてください。

あなたの
交際相手の名前・連絡先
を教えてください。

これらの個人情報を「シグナル」や「テレグラム」など
匿名性の高いアプリを介して求められます！

※参考:事例集「犯罪実行者募集の実態 ～少年を「使い捨て」にする「闇バイト」の現実～」(令和5年7月警察庁作成資料)

ちよつと
待った！

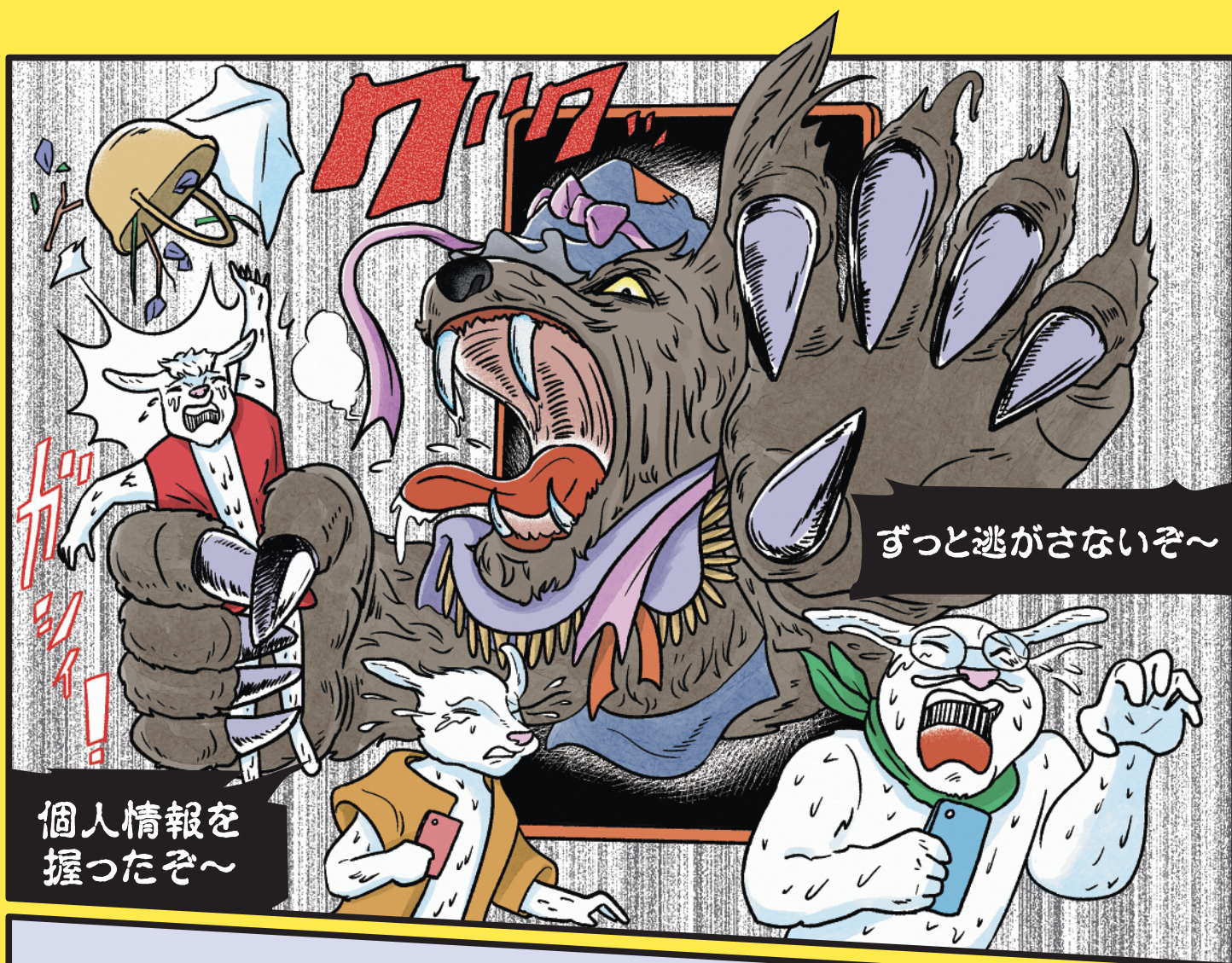
個人情報の悪用にご用心！

「闇バイト」などの犯罪に巻き込まれる危険性があります。

個人情報を渡してしまうと
恐ろしい展開が…
裏面に続く



個人情報保護委員会



個人情報は**一度渡すと取り返せません!**
脅迫に利用されることもあります。

自宅に押しかけると
脅された

家族に危害を
加えると脅された

親族の携帯電話に
電話がかかってきた

※参考:事例集「犯罪実行者募集の実態 ～少年を「使い捨て」にする「闇バイト」の現実～」(令和5年7月警察庁作成資料)

**安易に
個人情報を
渡してはダメ!**

3つのチェックポイント

- ✓ 渡す先はどこの誰か確認できますか?
- ✓ 何のために渡すのか、きちんとした説明はありますか?
- ✓ 言われるまま、信用できない相手に渡そうとしていませんか?

個人情報の
取扱いに
関する相談

個人情報保護法相談ダイヤル

☎ **03-6457-9849**

受付時間／9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

闇バイトに
関する相談

警察相談ダイヤル

☎ **#9110**

または最寄りの警察署へご相談ください